

第4編 施策展開の基本姿勢

1 水循環に関する情報ネットワークの構築

- ▶ 富山県における地域の水環境保全活動等を、インターネットやイベント等を活用して情報発信する。
- ▶ 水循環に関するポータルサイトを構築し、本県独自のバーチャルミュージアム*としての水博物館や環境科学センターなどの行政機関、富山大学などの高等教育機関、さらには、(公財)環日本海環境協力センターなどと連携しながら、水循環に関する情報を国内外に向け発信する。

2 推進体制

- ▶ 水に関する施策は、広範囲で多岐な分野が密接に関係するため、循環資源である水に対する共通の認識に立ち、連携を取りながら推進する。
- ▶ 水ビジョンが水循環基本法に基づく「流域水循環計画」に認定されたことを踏まえ、流域を単位とした取組みや地域に密着した取組みなどを、国や市町村との連携や役割分担を図りながら推進する。

3 県民の参画と協働

- ▶ 施策の推進にあたっては、自治会や地域団体、民間団体、ボランティア組織、NPOなど様々な形での県民の参画と協働を得る。
- ▶ 節水や水の有効活用、水質の保全、水源の涵養、防災活動、水を通じた交流と連携など、水の役割や大切さ、様々な水問題、水に関する事業や取り組みなどの情報の収集・発信に努める。

4 進行管理

- ▶ 学識経験者や関係団体代表等で構成されている「水ビジョン推進会議」を定期的に行い、各種施策が適正かつ効果的に実行されているか、幅広い視点からの助言等を得て施策を推進する。
- ▶ 水ビジョンの基本目標に向かって、各種施策がどのように実施され、成果を発揮しているか、定期的に検証していく必要がある。このため、「水ビジョン推進会議」において、設定した目標指標の到達度を評価し、施策の進行管理を行う。